

## 自衛隊への情報提供を希望されない方へ (閲覧除外申請を受け付けます)

自衛官および自衛官候補生の募集にあたり、自衛隊からの対象者情報の閲覧申請に応じて、募集のために必要な住民基本情報を提供しています。

そのような中、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、ご本人または法定代理人から「除外申請書」を提出していただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外します。

**対 象** 阿南市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和5年度中に18歳または22歳になる方

**受付期間** 8月1日(火)～31日(木)(必着)

**申請方法** 窓口持参または郵送

**提出先** 市民生活課

問い合わせは 市民生活課 (☎22-1116)へ